# ある死刑囚の窓の意味について

## 足立 崇

On The Meaning of a Window of a Certain Death Row Inmate

## ADACHI Takashi<sup>†</sup>

#### Abstract

This paper focuses on the window of a certain death row inmate's cell and clarifies the meaning of the window. As a result, the following two points were clarified.

- 1. Through the poetry of the depiction of the mind, the eye, the window and the mind become inseparable and united. His own eyes overlap with those of his mentor, Kitasanga. The Window is not just object, but "window of the mind".
- 2. What is seen in "window of the mind" is "consistent human truth". Writing poetry was the act of producing such words, and the window is the "source of life" that produced such words. He rests in a "source of life" window.

Key Words: Window, Mind, Life, Eye, Death Row Inmate, Haiku

キーワード:窓,心,生命,眼,死刑囚,俳句

### 1. 序

近年、窓に関する多くの書籍が刊行されている $^1$ 。これらの多くに共通しているのは、物的に構成された意匠としての窓のあり様への関心であろう。一方、窓に関する論文を見ると環境工学系分野の研究が大半を占めている。その中で窓の現象の意味に焦点をあてた希少な研究として、香西克彦による一連の論文 $^2$ がある。これは、日本の窓について詩歌を題材とし、その現象を風景の問題としてとらえ明らかにしようとしたものであり、窓の普遍的意味を語源的、文献的に見渡しながら明らかにしようとしたものである。香西は「『まど』の存在意義は『外』へ移動する自由を失った状況に於いて、即ち病者の『まど』、さらには囚人の『窓』に極まる」 $^3$ と述べている。それは「『内』『外』が自らの意志に反して断絶された欠如の状況に於いて、『外』との繋がりのなかに『内』という場所が否応なく意識され、同時に『外』への憧れが倍増してくる」 $^4$ ためという。

本稿は、そうした囚人のなかでもより極限状況にあると考えられる死刑囚の独居房の窓に焦点をあて、窓の意味を探求するものである<sup>5</sup>。香西の研究が日本の窓の意味や窓の普遍的意味を明らかにしようとしているのに対し、本稿はある死刑囚の窓という個人的で特殊な事例をとおして、窓のもつ意味深さの一端を明らかにしようとするものである。ここである個人の事例に着目するのは、窓の現象が本来個人的なものであり、その意味を知るには、個人の経験や言葉によらざるをえないと考えるためである。また、独居房の窓は物的側面、デザイン的側面から見れば、無機的で魅力のないものの典型であろう。しかし、そのような窓でも、ある死刑囚にとって重要な意味があるとすれば、それは如何なる意味においてかを明らかにすることは、窓を考える上で意味があるであろう。さらに、自らの生死が問題になるとき、窓がどのような意

1 ここで全ての文献をあげることはできないが、例えば下記のものがある。

伊香賀俊治・五十嵐太郎・清家剛・塚本由晴・YKK AP窓研究所:『窓と建築をめぐる50のはなしWindowology』, X-Knowledge, 2017

五十嵐太郎・東北大五十嵐研究室:『窓へ 社会と文化を映しだすもの』, 日刊建設通信新聞社, 2013、

五十嵐太郎・東北大五十嵐研究室・市川紘司:『窓から建築を考える』, 彰国社, 2014

五十嵐太郎・東北大五十嵐研究室:『窓と建築の格言学』,フィルムアート社,2014

東京工業大学塚本由晴研究室:『Window Scape 窓のふるまい学』、フィルムアート社、2010

東京工業大学塚本由晴研究室:『Window Scape 2 窓と街並の系譜学』, フィルムアート社, 2014

<sup>2</sup> 香西克彦:「『まど』という現象:『まど』に関する風景論的考察 I 」, 『日本建築学会計画系論文集』, 567, 2003-5, pp.153-158

香西克彦: 「『まど』という場所: 『まど』に関する風景論的考察 II 」,『日本建築学会計画系論文集』,570,2003-8, pp.141-146

- <sup>3</sup> 同上 2003-8, p.144
- 4 同上

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 本稿は、「窓についての一考察 - 死刑囚の窓をとおして-」、『日本建築学会近畿支部研究報告集』, 2019, pp.533-536において口頭発表した内容を一部含み、それに新たな知見を加え、大幅に加筆・修正したものである。

味をもつかを考察することは、ある死刑囚の特殊な事例であることを承知しつつも、窓の意味深さを知る上で意味があろう。なお、本稿では、竜水子という俳号をもつ死刑囚に着目し、竜水子の窓に関する一文<sup>6</sup>と俳句を資料として用いる。香西と同様、俳句という詩歌を取り上げることになるが、これは、死刑囚という状況による資料的制限のためでもあり、そうした詩歌においてこそ窓の意味が生き生きと立ち現れると考えるためでもある。

#### 2. 資料について

竜水子という俳号をもつ死刑囚の窓に関する一文と俳句は、北山河(1893-1958)が主催す る俳誌『大樹』や北山河、北さとり編『処刑前夜 死刑囚のうたえる』(1960) 7に掲載された ものである。北山河は、生活俳句を唱え、俳誌『大樹』<sup>8</sup>を主宰した俳人である。北山河によれば、 生活俳句とは「只単に、見た、聞いた、食った、眠った等々の日常のくりかえしの生活表現で はなく、そこには利害の念を超絶し、善悪正邪の価値判断を離れ、道徳の批判因襲の制縛を脱 して、ひたすらに飛躍せんとする生命の漲った創造生活から生まれる俳句表現 [<sup>9</sup>であるという。 北山河は、1949年2月に大阪拘置所を初めて訪れ、死刑囚たちと出会って以来、句会「ひこば え」をつくり、毎月3回ほど大阪拘置所で句会を開き指導を続けた。指導を始めた動機につい て、北山河は「社会或いは行刑政策的な面で何らかの寄与をしようとか、宗教的な考えとかで はなく純粋な芸術運動として発足した | 10と述べている。それは「悟道の境地を目指して修養 の道にいそしんでいる彼等に、更に積極的に想像の世界を築かしめようとする、つまり信仰の ある者はその信仰を、信仰に浸ることの出来ぬものはその悩みを俳句表現によって、人生を更 に善くより強く、より美しく生きることの具体化としての創作生活に入らしめお互に作家とし ての悦びを分かち合いたいとの念願に立脚してのこと」11であったという。この句会で選句さ れた俳句は、俳誌『大樹』に掲載されている。もう一つの資料『処刑前夜』(1960)は、1949 年から1955年にかけて俳句指導を受けた死刑囚たちのあり様を、北山河の記録、死刑囚の俳句 や手記、『大樹』に掲載された記事などをもとにまとめたものである。

竜水子の窓に関する短い一文は、「"窓" | と題され、俳誌『大樹』の1954年8月号に掲載さ

<sup>6</sup> 竜水子: 「窓」、『大樹』、第29巻-第8号、1954、pp.28-29

<sup>7</sup> 北山河・北さとり編:『処刑前夜 死刑囚のうたえる』,光文社,1960 なお、1970年に第2版、1981年に第3版がそれぞれ大樹社より出版され、2010年に第4版が東京四季出版よ り出版されている。

<sup>\*</sup> 俳誌『大樹』は、1927年7月に北山河が発行人となり創刊された俳誌である。戦前の廃刊の危機や他誌との一時的な統合の時期もあったが、それを乗り越え、北山河亡き後は娘の北さとりが引き継ぎ2012年12月まで発行された。

<sup>9 『</sup>大樹』, 第28巻-第3号, 1953, p.1

<sup>10</sup> 北山河:「合掌の爪 - 死刑囚の俳句について - 」, 『俳句研究』 7 (5), 角川マガジンズ, 1950-05, p.11 II 同上

れたものである。この一文が書かれ、掲載された経緯については、記されておらず不明である。 『大樹』には、句会に参加する死刑囚の文章が掲載されることがあり、研究、評論、随筆も随 時募集されていたので、竜水子自身が随筆として送稿したものかもしれない。末尾には日付が 記されており、書かれたのは死刑が確定した後、刑執行の約1年前である。竜水子については、 『処刑前夜』でも数頁を割いて紹介されており、「"窓"」と題された一文も転載されている。編 者にとってこの一文が死刑囚である竜水子のあり様を伝える貴重な資料と考えられていたこと がうかがえる。なお、『処刑前夜』に転載されたものは、編者によって一部修正、削除された と思われる箇所があるため、ここでは『大樹』に掲載されたものを採用する。

竜水子の作句は1951年から始まり、刑が執行されたその日までおよそ4年間続けられた。その俳句は、『大樹』で確認できるものだけでも130句あり、その内、窓にかかわるものは44句ある。窓にかかわる俳句を作る死刑囚は多いが、竜水子のように窓に関する一文を残している者は少ない。ここで竜水子の一文や俳句に着目するのは、それらがともに窓の深い意味を表現していると考えるからである。

なお、社会的影響を考慮し、竜水子個人の特定に結びつくような情報はできるだけ記述しないことをことわっておきたい。

#### 3. 死刑囚の独居房

当時の大阪拘置所の建物は、1956年に都島区友淵町に移転したため、現存しない。この建物のあり様は、当時の大阪拘置所長玉井策郎の著した『死と壁 死刑はかくして執行される』(1953) <sup>12</sup>に詳しい。それによると、拘置所は大阪市北区若松町(現・西天満)の裁判所裏、約2300坪の敷地にあり、高さ15尺(約4.6m)の高い塀に囲まれていたという。塀の中は保安区域と保安区域外とに分かれており、保安区域は被告だけの区域で、監房、炊事場、病室、運動場、浴室などがこの区域内にあった。各居房、病舎などすべての建物の窓には鉄柵がはめられており、通路の入口にはすべて鍵がかけられていた。ここには1000人近い被告が、取り調べや裁きを待ちながら暮らしていたが、その中に10数名ほどの死刑囚もいた。保安区域外は、庶務課、用度課、会計課など事務を執っている区域で、面会などもこの区域で行われた<sup>13</sup>。

死刑囚は雑居房でなく独居房に収容されるが、その配置について、玉井は『未決拘禁実務提要』(1955)のなかで、下記4点を考慮すべきとしている。

イ 施設が堅牢であって、職員の視察が便であり、且つ、保安上憂慮すべき点の少ない舎

<sup>12</sup> 玉井策郎:『死と壁 死刑はかくして執行される』, 創元社, 1953

なお、1992年に弥生書房より再刊されている。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 同上 pp.10-11

房及び居房を選ぶこと。

- ロ 信仰心を養成するのに適するなるべく静かで、清潔な居房を選ぶこと。
- ハ 採光、通風、換気の点が十分であり、少しでも容積の広い、且つ、房内設備が完備した長期拘禁生活に適する居房を選ぶこと。
- 二 運動、入浴、教誨、診断書等のため出房するに際しても、他の収容者との接触を避けるに便であり、且つ、房内から外部(社会)を望見し得ない居房を選ぶこと<sup>14</sup>。

『死と壁』 <sup>15</sup>によると、大阪拘置所でも死刑囚の独居房の位置は、長期拘禁を考慮して、日当たりがよく、通風のよいところが選ばれていたという。さらに、死刑執行場からなるべく離れた位置の独居房があてがわれたという。これは、死刑執行時のさまざまなざわめきが、敏感な死刑囚たちの耳に入らないようにするためである。死刑囚がいかに敏感であったかについて、玉井は「死刑確定者は、ものの三ヵ月もすれば足音を聞いただけでどの職員が歩いているかを知っており、房の扉を遠くで開閉する音の反響で、何房を誰が開けたかを大体知って」 <sup>16</sup>いたと記している。また、拘置所の建築は、刑務所建築準則に拠ることが明示されており <sup>17</sup>、居房に関しては、次のように定められている。

#### 刑務所建築準則第129条

居房ノ床ハ畳敷トナスへシ居房ノ床面ヨリ窓下端迄ノ高90糎内外ト為スへシ 居房ノ窓鉄格子ノ内側ニ金網ヲ張リ通謀又ハ自殺ノ予防ニ備フへシ居房ノ視察孔、食器孔 及換気孔ハ房内ヨリ前側居房内ヲ望見シ得サルノ装置ト為スへシ<sup>18</sup>

『処刑前夜』によると、大阪拘置所の独居房は「一坪の畳と、二合五勺の板の間と、高い天井、窓一つの一室」<sup>19</sup>で、窓には鉄柵がしてあり、ガラス戸を引き下ろしての開閉が可能であった。さらに、室内の点灯、消灯は勝手にできず、板の小机が与えられ、筆墨は許可されていたが、鉛筆は句会の席上だけで、房では許されなかった。また、房外に出られるのは、1日に30分ほどの運動のみで、その他は、個人や組によって定められた参仏、教誨、面会、句会などであったという<sup>20</sup>。

<sup>14</sup> 玉井策郎・岩崎秀夫・大川新作:『未決拘禁実務提要』,有信堂,1955,pp.145-146

<sup>15</sup> 前掲書12) p.26

<sup>16</sup> 同上

<sup>17</sup> 前掲書14) p.157

<sup>18</sup> 同上

<sup>19</sup> 前掲書7) p.12

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 同上p.50

### 4. 大自然の星座とネオン

以下、少し長い引用になるが『大樹』に掲載された竜水子の「"窓"」と題する一文と、『大樹』 に掲載された窓にかかわる俳句をとりあげ、そこに立ち現れる窓の意味を明らかにしたい。一 文は次のようにはじまる。

"窓、それは私の生命の源泉ではなかろうか。"と私は思うことがある。照るにつけ、曇るにつけ、人間として自覚する喜怒哀楽の感情、いやむしろ、もっと生々しい刺激性に富んだ実感を、こうした創作の絆に恵まれた此の窓を通して一つ、一つ、築いてきたものであった $^{21}$ 。

死刑囚である竜水子にとって窓が「生命の源泉」とはいかなることであろうか。また、「生々しい刺激性に富んだ実感」を、創作の絆に恵まれたこの窓をとおして一つ、一つ築いてきたという。これは、そうした実感を、窓をとおして一つ、一つ言葉にし、句作してきたということであろう。窓をとおして句作すること、すなわち詩作することが、どのように「生命の源泉」なるものと結びつくのであろうか。

自覚することは苦しい、そして邪魔くさい心の存在でもある、特に私達のような環境裡に 生息する人間の感覚にあっては、より一層強烈な炎を感じられるのです。しかし、人生と 言う命題に触れてみてより、いまだ何の定義をもみいだしていない。尻の青い、生臭い私 が、何はともあれ"生きること"そして"自覚すること"は大切なことだと言う観念を知 らず知らずに植えつけてくれたのも、他ならぬこの小さな窓のお陰であったものだ<sup>22</sup>。

死刑囚にとって、独居房の窓は外の空気、天候、光、風、音、匂いなどを感じる場所であり、ときに鳥や虫のおとずれを感じる場所でもある。刺激の少ない単調な独居房生活の中で、小さな窓が特別な意味をもつのは、それが外と結びつく唯一の開口部であり、そこにさまざまな思いが集中するからであろう。しかし、窓が「生命の源泉」と言いうるものになるには、独居房にただ漫然と生活すればよいということではない。それは、「人生と言う命題」に触れ、窓をとおして詩作し、「生きること」、「自覚すること」によってなされるという。これはいかなることであろうか。

一文では続けて、北山河とともに拘置所を訪れていた『大樹』の同人佐藤光女の一句がとり あげられ、その句に根強く取り組んでいることが語られる。ちなみに、光女は竜水子の死後、『大

<sup>21</sup> 前掲書6) p.28

<sup>22</sup> 同上

樹』1955年3月号に「弓石・竜水子訣別 奇跡はあらず」という追悼文を書いた人物でもある。

草木悉く凋落し寂寞たる底冷えが、大地の底までしみとおる様な寒さのなかに、耿々として輝やく星座を頭上にしっかりと仰ぎながらも瞳は絶えずネオンに彩色された街々に流れる。理性そして自覚よりも欲望の底なき強靱さを心深く意識しながら、明日知れぬ今の身を、窓にさらしている私は根強く光女先生の

"冬星座彩駆けめぐる遠ネオン"

の句と取り組んでいる。

『根強く取組んでいる・・・・・・。』それは余りにも誇張された言葉の表現かもしれない、でもこの句に含まれている情想的なもの、その情緒と社会的な描写が、今窓より仰ぐ私の心の在り方と感情などが、つい知れず、いつの間にやら相触れていたのかもしれない<sup>23</sup>。

一文では寂寞たる底冷えの大地とともに、天空に輝く星座やネオンに彩色された街々について言及されている。天空の星座を頭上に仰ぎ見ながらも、ネオンに彩色された街々にも瞳が流れるというのが、竜水子のこの句にたいする解釈である。そして、この句に含まれる情緒と社会的な描写とが、窓から仰ぐ竜水子の心のあり方と感情などと相触れていたという。つまり、この句のような風景が独居房の窓から実際に見えたわけではなく、この句の描く風景が独居房の窓に佇む竜水子の心や感情に触れたということであろう。実際、拘置所は高さ15尺(約4.6m)の高い塀に囲まれており<sup>24</sup>、窓から街のネオンが見えたとは考えにくい。ただ、ここで重要なのは、竜水子にとって光女の句を契機として、天空の星座とネオンに彩色された街々とが独居房の窓においてイメージとして感じ取られたということである。

光女の句は、『大樹』1954年1月号に「冬遠山」と題し、光女の特別作品として50句掲載されたもののうちの一句である<sup>25</sup>。同年の『大樹』2月号には同人研究会として1月号特別作品合評<sup>26</sup>が掲載されており、北山河はこの句を「社会性を盛り込んだ」句として、「よい句」と評している。また、蓼雨という同人は「安定性と不安定性との対比によって今日の世相に通じるものが捉えられている」と評している。竜水子の一文はこの後に書かれたものであるから、竜水子はこの句を『大樹』誌上で目にし、これらの句評も目にしていたであろう。光女がこの句をどこで、あるいはどのような場所を想定してうたったかは不明である。独居房の窓を見て詠んだというわけでもなかろうし、そもそも窓外の風景をうたったものかも定かでない。いず

<sup>23</sup> 前掲書6) pp.28-29

<sup>24</sup> 前掲書12) p.10

<sup>25 『</sup>大樹』. 第29巻-第1号, 1954, p.8

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup>『大樹』,第29巻-第2号,1954,pp.26-27

れにせよ、重要なのは、窓を仰ぎ見る竜水子がこれを自分の心や感情に触れる句として捉え、 自らの窓にかかわるものとしてあえて一文に入れたということである。

一文では「明日知れぬ今の身を、窓にさらしている私」とあるように、竜水子は窓を見るだけでなく、窓に自身をさらしてもいる。それはこれまでにも次のようにうたわれていた。

月光に射らる邪身の逃げ場なし

竜水子27

死の迫る身を満月にさらしけり

竜水子28

窓からの月光にさらされ、自らの罪や死を自覚する。一文はさらに次のように続く。

僭越ながらも光女先生の句を味わいさせてもらうその感覚の中から、迂鈍な私の神経が・・・情趣が・・・欲求が・・・一つ、一つ、人間らしいものへと形ず(ママ)けられるような、微妙な推移を感じさせられたものでした。そして新鮮な生への喜びと、大きな感動を含めた荒けずりな、二十四才の情熱が、この窓を通して大自然の星座、瞬間的ないろいろのネオンの彩光、といったような客体に触れてみてより、より以上熾烈な感情の波紋を意識したものであった。"窓"それは私にとって多くの想い出が秘められている、と共に踏みしめてゆかねばならぬ人間の道を示唆してくれたものである<sup>29</sup>。

光女の句を味わう中で、自己の神経、情緒、欲求が人間らしいものへと形づけられるという。ここでは大自然の星座もいろいろなネオンの彩光もともに大事なものとして捉えられている。さらに、ここで窓は括弧つきのタイトルと同じく「"窓"」と記され、特別な意味を帯びている。「"窓"」は竜水子にとって、独居房のたんなる物的な窓ではなく、多くの思い出という個別的な過去を想起させるとともに、「人間の道」という普遍的なものを示唆し、自己を方向づける場所となっているのである。

### 5. 「心の窓」としての窓

次に、死刑囚である竜水子の過去の懊悩と葛藤が、窓と結びつけて語られる。

以前の私であってみれば、この大自然の天体、枯木を包む風のものさびしさ、・・・また

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 『大樹』,第25巻-第11号,1951,p.37

<sup>28 『</sup>大樹』,第26巻-第1号,1952,p.36

<sup>29</sup> 前掲書6) p.29

私の心をも等閑視したものであった。そして、たとえ歓びにひたった感情が起こったとしても、それは瞬間的な儚い存在だったのです。楽しめば楽しむ程、喜べば喜ぶ程、私の心の反面は蕭条たる戦慄めいた衝動を感じさせられるのでした。

現在の私一

"私は死刑囚である・・・・・"

何とも形容しがたき感情の迸しりが、理性を踏み破って窓へ集中される。私は窓によりそった、そして心から寒々と凍てついた窓に触れてみたものでした。過去を過去として、あっさりと葬り去ることの出来ない、余りにも奥深い懊悩さを、私はこの窓に向って幾度投げつけたことだろう。おどろき、怒り、絶望、孤独・・・そして次にくるものは、土壇場の心の崩壊と喪失の姿なくして、私には一体何が残されていたのだろうか・・・・・30。

以前の自分であれば、大自然の星座や自分の心を深く味わうことができなかったという。そして、「私は死刑囚である」という事実に直面するたび、さまざまな感情が理性を踏み破り、独居房の小さな窓へと集中したという。打ちひしがれた自分は、その身を窓によりそわせ、心から窓に触れることによってその実在を確かめる。それは、心の崩壊と喪失にまで行きかねない自己をそこにつなぎとめ、自己がそこに在ることを確かめる行為でもあったのであろう。窓は、奥深い懊悩をぶつけるものとしてあるとともに、自己の拠り所としてもあったのである。そのようなあり様は次のようにもうたわれている。

窓硝子磨き磨きて春夜堪ふ

竜水子31

また、「土壇場の心の崩壊と喪失の姿」とあるが、ここでいう「土壇場」には、いわゆる「せっぱつまった場面。進退きわまった場面」という意味だけでなく、死刑囚である状況から「斬罪の刑場」<sup>32</sup>というより原義に近い意味も込められているであろう。実際、竜水子が刑執行直前に作った句もこの「土壇場」をうたったものである。

土壇場へ草履冷たくはきなほす

竜水子<sup>33</sup>

ここにあるのは、「土壇場の心の崩壊と喪失の姿」とは真逆の、落ち着いて死に臨む、しず

<sup>30</sup> 前掲書6) p.29

<sup>31 『</sup>大樹』, 第29巻-第6号, 1954, p.44

<sup>32 『</sup>広辞苑』第6版, 岩波書店, 2008

<sup>33 『</sup>大樹』, 第30巻-第3号, 1955, p.40

かな最終の姿である。自分が死刑囚であることに絶望するしかなかった竜水子が、窓をとおし た句作によって変化していくのである。

葛藤と相克のそうした在りし日の心の描写を、この窓で繊細に織りこみつづけてみると、今日までの私の歩みは、決して単調な、平凡な人生ではなかったと沁みじみ回顧させられる。

"平凡な人生ではなかった・・・・。"

それは心からの多くの祈りも、必死の努力も一切無駄ではなかったことを知らさせてくれたと共に誰よりも深い喜怒哀楽の感情と人間味の潤いを味わいさせてもらった事でした<sup>34</sup>。

奥深い懊悩を窓に何度も投げつける感情的行為から、そうした在りし日の心の描写を窓で繊細に織り込みつづける行為、すなわち詩作することへの転換。竜水子は、人生という命題に触れ、詩作しつつ、自己を深く味わい生きるようになる。

そして、最後に、あらためて気づかされた窓の意味について語られる。

此の窓は生命の源泉であると冒頭に述べたごとく、又私のたった一つの貴重な憩場とも 言い得ることであろう。疲弊と困憊に仰ぐ私の瞳に力強い光りを与えてくれる。この小さ な窓、その窓をじっと、みつめていると、忘れ難きあの爛々たる炎のような山河先生の意 欲的な双眼、韻々たる人間味のある温かさ、親しさが、大きく広がりつくされて、しらず しらずに創作に対する生甲斐の情熱を感じる。

窓、そして私の心の窓、それは無意識的にも、山河先生の姿を描きつづけてきたのかもしれない。創作を通しての一面冷徹な先生の双眼、何の風情もなき私が味わうその楚々たる底流にも実に優雅な実感として、ひしひしと胸を打ち、迫る思いを、今ここに限りなく感じたものであった。

此の窓も、まもなく陽春三月の麗かさを迎え一つ、一つ、春の雰囲気を味わいさせてくれることだろう。私はそうした情趣の中で、撓むことなく、先生の双眼を心に招致しつつ最後まで人間としての一貫せる真実を踏みしめ、味わってみたいものだと、じっと此の窓を仰ぎながら囁きつづけている<sup>35</sup>。

竜水子が独居房の窓に見るのは、「力強い光り」である。ここで「光」でなく「光り」と記し

<sup>34</sup> 前掲書6) p.29

<sup>35</sup> 同上

ているのは、静的な明かりとしての光ではなくそこに力動的なものを見ているためと言えば、いいすぎであろうか。その窓を「じっと、みつめている」と、窓は師である北山河の爛々たる炎のような意欲的な双眼として立ち現れてくるという。それは、人間味のある温かさ、親しさ、創作に対する生甲斐の情熱を感じさせるものであった。これを竜水子のたんなる空想と切り捨てることはたやすいが、ここでは竜水子がそのように感じたということこそ重要であり、そのまま受けとめて考えたい。竜水子が「それは無意識的にも、山河先生の姿を描きつづけてきたのかもしれない」と述べているように、そこに見える北山河の双眼は、竜水子が窓をとおして見、描いた諸々の光景の背後に常にあるものであった。このとき竜水子は、窓に北山河の眼を見ると同時に、窓である北山河の眼によって見られている。北山河の眼と重なる窓は、自己を映し、温かく見守り、問い返しつづける。そして、竜水子が「窓、そして私の心の窓」というように、窓と北山河の眼と竜水子の眼、心とは、一つに重なっている。このとき窓はもはやたんなる物ではなく、見ることと見られることとが合一した「心の窓」というべきものとなるのである。そして、「心の窓」をとおして、味わうのは、「人間としての一貫せる真実」なるものであったのである。

#### 6. おわりに

死刑囚である竜水子の独居房の窓に関する一文と俳句をとおして、窓の意味を考察した。竜水子にとって、窓は多くの思い出という個別的過去を想起させるとともに、「人間の道」という普遍的なものを示唆し、自己を方向づける場所であった。また、窓は師である北山河の双眼と重なり、自己を映し、見守り、問い返しつづける場所でもあった。さらに、心の描写を詩作することをとおして、窓と北山河の眼と竜水子の眼、心とが一つに重なり、窓は「心の窓」というべきものとなった。このとき、竜水子が踏みしめ、味わうのは、「人間としての一貫せる真実」であったのである。

北山河は、死刑囚との出会いについて、窓と関連して次のように語っている。

私は、生まれて今日まで、これほど切実なる命にふれたことはないと思った。それは、一室にこもりきっている命である。

山ほど「のしかかってくる」思い

あるときは片雲のごとく

また海よりも深い沈思

彼らは、それらのことを口から出まかせに大声で叫んでみたく、あるいは書きつづって みたくなるが、その万分の一も表現できないもどかしさ。それらが渦巻いて、曲がりくねっ て射しこむ春光の一つの窓へ、火のごとく燃えたっている命である。また反対に、それは、 かつてなき安堵の落ちつきと達観をえた静かなる命でもある36。

逃れようのない死が迫るとき、そこに渇望されるのは、真に人を生かすものであろう。竜水子にとってそれは、「人間としての一貫せる真実」であった。それは一文で言及された「生命」と言い換えることもできよう。竜水子にとって詩作するとはそれを言葉として現前させ、味わう行為であり、窓はそのような言葉の源泉、すなわち「生命の源泉」であったといえる。竜水子は、独居房にあって死が迫りつつも、そのような言葉の湧き出る場所、「生命の源泉」である窓に憩うていたのである。

本稿は、竜水子という死刑囚の窓に関する一文と俳句をとおして、竜水子にとっての窓の意味を明らかにした。これは句作を許可された死刑囚の特殊な個人的事例といえるが、死刑囚というある種の極限状態にあって、窓が重層的で深い意味を帯びることがあることを明らかにできたかと思う。今後、より多くの死刑囚の俳句を時間軸に沿って見ていくことで、死刑囚にとっての窓の共通する意味についても明らかにしたい。

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> 前掲書7)p.12